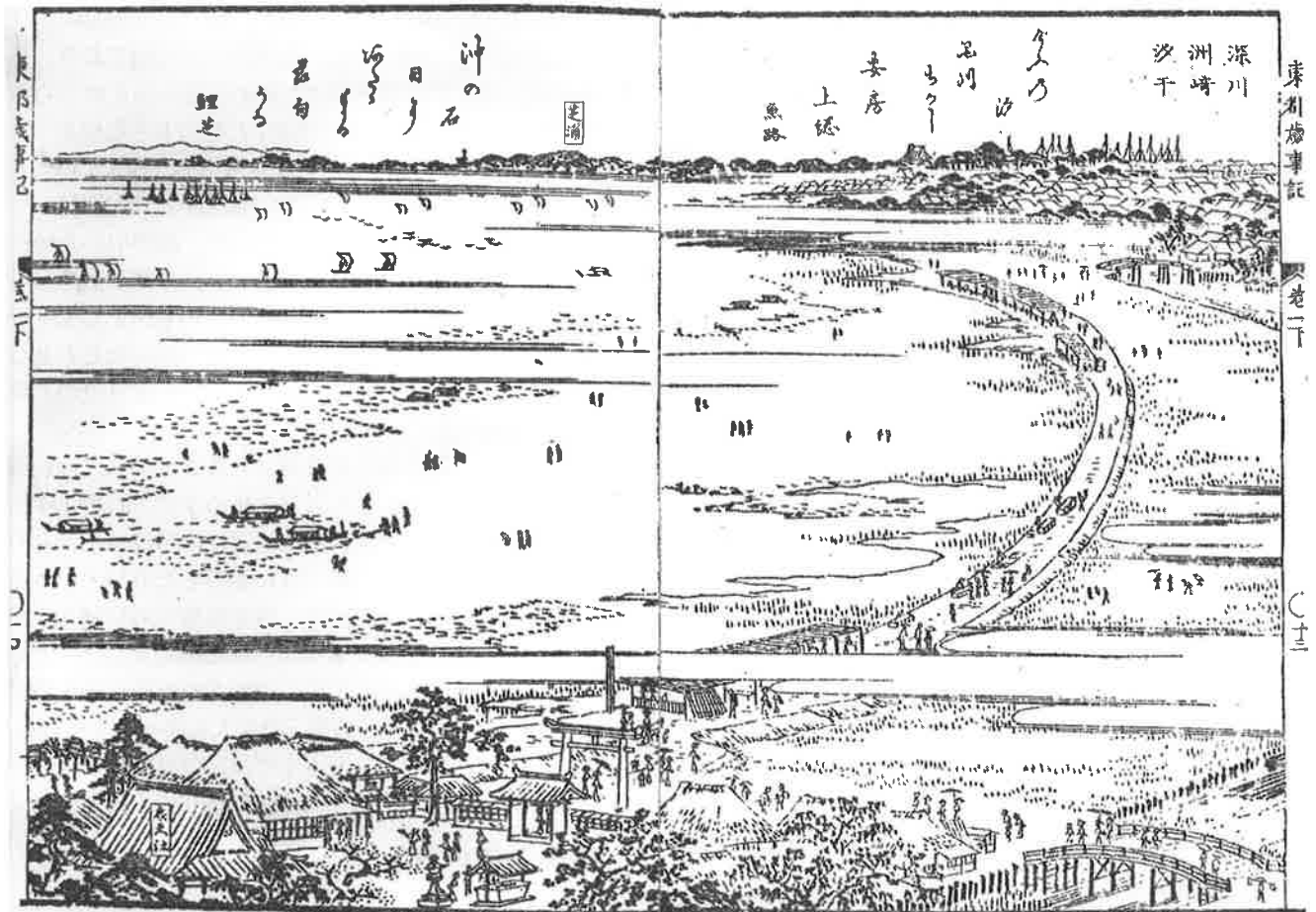


江東の名所 ④

水辺の名所—木場の成立と洲崎弁天—

江東区深川江戸資料館



「深川洲崎汐干」(『東都歳事記』長谷川雪旦画天保3年・1832) 沖で船からおりて貝を拾う人、遠望できる江戸湾、手前には洲崎弁天

元禄の開発 海岸線の確定

元禄11年(1698)6月23日、幕府関東郡代伊奈半左衛門忠順と書院番深津八郎右衛門正国は、深川洲崎海岸に波除土手の石垣を築造するよう命ぜられました。深川相川町(現江東区永代)の町名主・相川新兵衛が書き残した記録『寛永録』から関連の記事を拾ってみましょう。

「元禄11年(1698)伊奈半左衛門により上野寛永寺中堂建設の残材で永代橋が架けられた。翌年深津八郎右衛門を築地奉行として隅田川沿岸の深川佐賀町にあった仙台堀・中之堀・油堀の川幅を広げ、川筋を整備するため周辺を御用地とした。同年佐賀町より南部の海岸に面した黒江町(現永代・福住・門前仲町の一部)・大島町(現永代)といった隅田川河口付近に流れる掘割りの整備を行ない海岸線に砂村新田まで洲崎石垣控土手を築いた。」(口語訳)

この一連の記事は、元禄末の深川開発事業と大きく

関わっています。深川はこの元禄末から約百年前に開かれました。当初、小名木川以南の地域は、隅田川沿岸が半島状に南へ突き出ており、そこに深川獺師町が寛永6年(1629)に開かれました。しかし、それから12年後の寛永18年(1641)には、日本橋から材木置場がここに移され、隅田川沿岸深川の「半島」は「最初の木場」となりました。

しかし、幕府は明暦の大火(1657年)後、本所深川の開発の中で、この隅田川河口にあたるこの地域を流通の拠点とすることを考えます。これは江戸・大坂の2大全国市場が成立し、海上交通も整備される中で、隅田川対岸の日本橋・京橋に荷受問屋が集中し、江戸経済の中核となるにつれ、倉庫機能を担う地域として、日本橋に至近の深川がその対象となりました。

永代橋架橋、隅田川沿岸の材木置場の運河拡張と流路の整備、そして南部海岸線の確定はこうした背景のもとに行なわれました。ことに海岸線の確定は、新た

な材木置場の場所として「半島」東方に広がる入り江を埋め立てて用地としたことから、地盤強化のためにも必要な工事でした。まさに深川が江戸経済の一翼を担うために、さらに脱皮した時期でもありました。

深川の埋め立て 江戸ゴミの資源化

江戸市中で出されるゴミについては、川に投げ捨てたり、明地に放置するなど不法投棄が問題化していきましました。幕府の法令集『正宝事録』124号の明暦元年(1655)の法令によれば、「江戸市中の者は、掃き溜めのゴミを川へ捨ててはならない。ゴミは船で運び永代島へ捨てるように」(口語訳)と定めています。永代島は富岡八幡宮周辺のことで、「半島」の東にあった島と考えられます。その南の遠浅の海辺が投棄場所として指定されて、江戸市中からのゴミで埋め立てが進められていました。

しかし、延宝9年(1681)6月に出された法令では、「江戸市中のゴミ捨て場をこのたび、永代島新田と砂村新田の2カ所に定め立て札を立てて表示し、越中島対岸の深川獵師町に番屋を設けて、他の場所に捨てないよう取り締まる」(『正宝事録』619号 口語訳)と改められました。投棄場所がこれまでの永代島に加えてさらに東の砂村新田まで及ぶこと、また不法投棄摘発のため、深川海岸線への入り口に番屋を設けたことが新たに定められました。

一定年限が立ちゴミによる埋め立てに一応の成果が見られれば、さらに投棄場所を代えて埋め立て事業を進めるといふ、徹底したゴミの資源化が行なわれていたことが分かります。

こうしたゴミによる海岸の埋め立てによって進められていた深川地先の開発も、洲崎石垣土手の築造により、一気に埋め立て・土地造成が加速されました。

深川木場の移転

元禄14年(1701)埋め立てが終わった、洲崎石垣土手の北側に深川木場が作られました。10万坪にも及ぶ広大な土地に、縦横に貯木のための掘割りが開かれて、以後300年もの間、江戸・東京の材木需要を賄うことになりました。

全体の7割が掘割りといわれ、さながら全体が大きな池か湖のような景観が、忽然と現れたことになりました。これは江戸のどこにも見ることでできない風景であり、独特の景観だったことでしょう。

こうした景観が喜ばれ、7世市川団十郎のように邸宅を構える芸能人もいました。掘割りによって土地が分断され、周囲の環境と距離をおくことが、閑静で謎めいた雰囲気を作り出していたのでしょうか。

洲崎弁天の創建

石垣土手完成と前後して、洲崎に弁財天が勧請されました。創建年代は元禄13年(1700)とも同14年と

も言われるこの神社が洲崎弁才天、現在の洲崎神社です。

『御府内寺社備考』によれば、5代將軍徳川綱吉の発願で建立したとされ、生母桂昌院の守り本尊だった弁才天を勧請したといえます。開基は綱吉や桂昌院と親交のあった護持院隆光が勤めました。あたかも石垣土手の完成によって海岸線が確定し、その海辺を守護するかのように弁財天が祀られました。

『江戸砂子』では「当境内は海岸にさし出ており、東は房総、南は羽田鈴ヶ森まで望め、江戸城も眺められて、良い景色である」(口語訳)とそのよさを伝えています。また『東都歳事記』では3月3日「汐干(狩り)」の項で「芝浦・高輪・品川沖・佃島沖・深川洲崎・中川の沖、早朝から船に乗り沖に出て、潮が引いた頃から海岸に下りてカキ・蛤を拾い、ヒラメや小魚を獲って宴を開く」(口語訳)と、汐干狩りの名所としてそのようすを伝えています。洲崎は高輪・品川などと並び江戸の汐干狩りの名所でした。また秋には月見の名所としても知られていました。

眺望のよさと行楽にも最適だったことから、洲崎弁天界隈は江戸名所として人気を集めます。石垣土手には水茶屋が並び、弁財天境内周辺には料理茶屋がありました。明和年間(1764-72)に繁昌した升屋という茶屋は高級料亭として有名で、数寄屋造りの店構え、贅沢な調度品に囲まれて豪華な料理を出しました。まさに深川が江戸名所として広く認知された時代の象徴でもあり、太田南畝はじめ多くの文人も通ってきました。また当時は珍しかった蕎麦をザルにのせて出す店が評判で、「洲崎のザル蕎麦」として有名になりました。

寛政3年の高潮

洲崎の繁昌に水を差したのが、寛政3年(1791)の8月・9月に起きた高潮でした。江東地域周辺に大きな被害をもたらし、またたく間に3百軒の家が海上に流失したといえます(『遊歴雑記』)。洲崎弁天も例外ではなく、堂宇は大破しました。幕府は入船町と弁財天境内にこの高波の被害について記し、人家を建てることを禁ずる石碑を立てました。この碑は「波除碑」といわれ、破損はしていますが現在も「津波警告の碑」として境内に建てられています。

高潮の後、料理茶屋や水茶屋は減少し、往時ほどのにぎやかさは失われたと『遊歴雑記』に記していますが、汐干狩りや月見の名所であったことに変わりはありませんでした。

眼前に広がる大海原、はるか房総半島や品川沖まで遠望できるその光景は、密集する町家の中で暮らす江戸の人々にとって、大きな安らぎと開放感を与え続けたことでしょう。